

資料2-4

「都立日比谷公園再生整備計画（中間のまとめ）」に対する千代田区意見及び対応方針（案）

No	ご意見	対応方針
1	【景観計画について】 ・ 日比谷公園は旧美観地区内にあり、景観への配慮が殊更求められている。園内でのイベントに伴い設置される看板等の周囲からの見え方が最低限に納まるような公園構造を検討してもらいたい。	・ 景観計画に記載のとおり、まちを望み、まちから見られることに配慮した景観形成を行っていきます。また、頂いたご意見を参考に、利用のルールづくりも含めて検討してまいります。（9頁参照）
2	【植栽計画について】 ・ 広場等の公園施設を使用する際、広告物を設置しても周辺から見られることのない、高い樹種による植林を望む。	・ ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
3	【施設計画について】 （1）入口と外周 ・ 日比谷通り沿い「日比谷駐車場」入口のサインの突出感、全体の視認性が高まった際の見え方を検討する必要がある。	・ ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
4	・ 国会通り（区道）側に新たな開口部がほぼ無い。	・ 国会通り側は、建築物の壁面があり、新たな開口部を設けることは困難です。そのため、植栽帯の整理により視認性を高めてまいります。（14頁参照）

No	ご意見	対応方針
5	<p>(7) HIROBAs (仮称)</p> <ul style="list-style-type: none"> 千代田区内において、区立テニスコートは外濠公園内に2面のみの現状であり、令和元年度の利用抽選倍率は19.1倍と高騰している状況です。そのため、当区体育協会のテニス団体及び一般区民は、長年日比谷公園内のテニスコートを併用してきた経緯があり、区民の健康増進に欠くことのできないスポーツ施設と位置付けているところです。 	<ul style="list-style-type: none"> 皇居外苑との結節点となる公園の北西部は、これまで時代のニーズに応え健康・運動などの機能を受け入れてきました。しかし、区域が細かく分断されており、来園者を引き付ける魅力に欠けることや、隣接する皇居外苑への繋がりが体感できないなどの課題があるため、地形や植栽等を活かしながら園内から皇居外苑への見通しが効く大きな広場空間を計画しました。(9頁参照) この広場空間は、三笠山の地形を継承した芝丘広場や、健康や運動などの機能を高め、様々なプログラムが行われる大芝生広場、雨水循環や生物多様性など環境教育にも資する雨庭広場など、多様な広場で構成されています。このエリアをHIROBAs(仮称)としており、性格の異なる広場が集まることで、子供から大人まで自由自在な活動が促される場となり、相互に影響して新たな利用や連携が生み出されることなどを目指しています。また、このエリアは地域の団体等と連携した新たなマネジメントの仕組みを取り入れることで、都民のニーズに柔軟に対応した利用を可能とし、多くの人が集い、wellness(心と身体の健康)を感じることでできる広場としていきます。(22頁参照) こうしたエリアの基本的な考え方にに基づき、HIROBAs(仮称)を構成する広場の一つである球技広場についても、都民の多様なニーズに応じていきます。そのため、テニス等の様々な球技が楽しめる広場とし、柔軟な運営により一層利用を促進する計画としています。(22頁参照) なお、HIROBAs(仮称)の具体的な整備やマネジメント手法などについては、ご意見も参考に、これから進める基本設計において引き続き検討してまいります。 また、ご意見を踏まえ、22頁の球技広場の説明を「テニス等の各種球技が楽しめる広場」と修正させていただきました。
6	<p>(8) 大音楽堂</p> <ul style="list-style-type: none"> 大音楽堂が再整備・機能拡充されるとのことだが、近接する日比谷図書文化館への騒音が気になる。野外音楽堂なのでハード面では厳しいと思うが、運営等のソフト面で、両者が共存できるように配慮していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 大音楽堂の再整備にあたっては、ハード・ソフトの両面から、音に配慮するよう、検討してまいります。
7	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 日比谷公園利用者等の自転車・バイクの駐車場施設を整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
8	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティサイクルのサイクルポートの設置を認めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園にコミュニティサイクルポートを設置するには、都市再生特別措置法に基づき、都市再生整備計画を策定する必要があります。都は都市再生整備計画を策定した区市に対し、占用許可を行っています。

No	ご意見	対応方針
	【運営計画について】	
9	(1) 多様な主体との連携 ・ 地下にある都市計画駐車場の取扱い、役割の見直し、地下空間の新たな活用を明記する必要があるのではないか。	・ ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
10	(3) DXの推進 ・ DXは、運営だけでなく、ハード整備にも関わるのではないか。	・ ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
11	・ 樹木や植栽など、財産管理のデジタル化の視点も重要である。	・ 10頁に記載のとおり、樹木植栽の維持管理にICTなどを活用してまいります。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
12	(4) 利用のルールづくり ・ 日比谷門については、イベント時の門付近のサイン掲出方法の整理が必要である。	・ まちから見られることに配慮した景観形成を行っていきます。(9頁参照) なお、利用のルールづくりを行うこととしており、今後の検討の参考とさせていただきます。(28頁参照)
13	・ 都心にある広大な空間を国民のために有効に活用するため、イベント等の活用には開かれた対応を期待したい。	・ ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。